報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和７年１２月２２日

公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令（案）に対する意見募集の結果

総務省においては、公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令（案）について、令和７年 10 月 16 日（木）から 11 月 14 日（金）までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、５件の御意見をいただきました。

１　概要

公職選挙法施行規則等に定める選挙人名簿抄本閲覧の申出等に係る様式から押印欄を削除する等の改正を行う。

２　意見公募の結果

標題の省令案について、令和７年 10 月 16 日（木）から 11 月 14 日（金）までの間、意見の公募を行ったところ、５件の御意見をいただきました。当該御意見に対する考え方については、別紙のとおりです。

３　今後の予定

標題の省令については、意見公募した案に基づいて定められ、本日公布・施行されたところです。

【連絡先】
自治行政局選挙部選挙課　調査係
電　話：０３－５２５３－５５６８（直通）
E-mail：senkyoka_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。